

平成 27 年 3 月 17 日  
日 本 証 券 業 協 会

### パブリック・コメントの募集について

本日付で、下記の事項について別紙のとおりパブリック・コメントを募集することといたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### ○ 社債権者保護のあり方について

募集期間： 平成 27 年 3 月 17 日(火)から平成 27 年 4 月 7 日(火)17 時 00 分まで

所 管： 企画部

内 容： 本協会では、平成 24 年 7 月 30 日に公表された「社債市場の活性化に関する懇談会」報告書「社債市場の活性化に向けた取組み」において、信用リスクの相対的に大きい企業の社債発行の促進、及び投資家の裾野拡大に向けた環境整備を図るため、社債権者保護の効率的な実務上の仕組みが必要と提言されたことを踏まえ、平成 25 年 2 月、同懇談会の下に、「社債市場の活性化に向けたインフラ整備に関するワーキング・グループ」を設置した。同ワーキング・グループにおいては、社債権者保護の方策として、①証券保管振替機構のインフラを活用した社債権者への情報伝達インフラの整備、②社債権者をサポートする仕組みである社債管理人制度について検討を行った。

今般、同ワーキング・グループの検討結果として、報告書「社債権者保護のあり方について」を取りまとめた。

報告書で提言されている「情報伝達インフラの整備」及び「社債管理人制度」については、今後、実務的な観点から制度の詳細について検討が行われる予定であるが、より実効性の高い制度を構築する観点から、報告書について広く意見を求めることとする。

#### パブリック・コメントの募集方法

郵便又は電子メールにより募集

郵便の場合：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-5-8  
日本証券業協会総務部 あて

電子メールの場合：[public@wan.jsda.or.jp](mailto:public@wan.jsda.or.jp)

パブリック・コメントの募集スケジュール等

(1) 募集期間及び提出方法

① 募集期間：

平成27年3月17日(火)から平成27年4月7日(火)17:00まで(必着)

② 提出方法：郵便又は電子メールにより下記までお寄せください。

郵便の場合：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-5-8

日本証券業協会総務部 宛

電子メールの場合：[public@wan.jsda.or.jp](mailto:public@wan.jsda.or.jp)

(2) 意見の記入要領

件名を「社債権者保護のあり方に対する意見」とし、次の事項を御記入のうえ、御意見を御提出ください。

① 氏名または名称

② 連絡先(電子メールアドレス、電話番号等)

③ 法人又は所属団体名(法人又は団体に所属されている場合)

④ 意見の該当箇所

⑤ 意見

⑥ 理由

○ 本件に関するお問い合わせ先

日本証券業協会 企画部 (TEL 03-3667-8535)

以 上